

未来を担う子どもたち¹

出生数減少の要因分析

関西大学 前川聡子研究会

厚東 晋輔

田中 健悟

玉岡 宏典

松田 啓志

2005年12月

¹本稿は、2005年12月3日、4日に開催される、ISFJ（日本政策学生会議）、「政策フォーラム2005」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、前川聡子助教授（関西大学）を始め、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得べき誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

日本の 2003 年度の合計特殊出生率¹は 1.291 であり、2004 年度の合計特殊出生率は 1.289 である。これは、人口置き換え水準²である 2.08 を大きく下回っており、将来、人口が減少していくことを示唆している。しかし、国立社会保障・人口問題研究所が既婚女性を対象に行ったアンケートである「第 12 回出生動向基本調査 (2002)」によると、平均理想子ども数は 2.56 人、平均予定子ども数は 2.13 人と、人口置き換え水準である 2.08 を上回る結果となった。この背景には、家計が最適な出生行動を選択するのを妨げる、何らかの要因が存在するためと思われる。そこで、本稿では家計が最適な出生行動を選択するのを妨げる要因を実証分析によって明らかにし、それらの要因を排除することによって、出生率を向上させる政策を提言することを目的とする。

出生率の低下について論じるときにしばしば問題にあがるのが、出生率が低下するとなぜ悪いのか、ということであるが、少子化社会の問題点とは人口が減少することではなく、人口が減少する過程で引き起こされる様々な弊害のことであり、それは経済的・財政的・社会的に影響を与える。人口が減少するとともに労働力人口も減少し、勤労世代の相対的な減少はより若年層に偏った形で生じ、高齢者の扶養負担が政府と家庭の双方で高まることになる。その一方で、人口減少は労働生産性をあげない限りマクロの生産力を低下させるため、経済成長の低下と、税や社会保障負担の増加という二重の負担が勤労世代に強いられることになるのである。したがって、人口だけが減少して生活水準は維持されるということにはならない。

出生行動を経済学的に見ると、家計は得られた所得を財に配分し、効用が最適になるように決定する。このことから、子どもを一つの「財」と考え、「子どもの価格」を下げることによって家計の効用を上げ、子どもを持つことに対する予算制約を上昇させることによって出生率を上昇させることができるのではないかと私たちは考える。

¹ 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が一生の間に生む子どもの数に相当したものである。以降、本稿では合計特殊出生率と出生率を同様に扱う

² 人口置き換え水準とは、合計特殊出生率がこの水準以下になると人口が減少することになる水準のことを言う。我が国では2.08前後の数値に相当する

人口バランスの不均衡の是正を行うためには、出生率を向上させるべきである。そのためにも、出生力を低下させている主要な要因と、それらを是正するための対策について検討する。本稿では、まず少子化の現状とそれによって引き起こされる影響について触れた後、少子化に対する取り組みを述べ、次に既存の先行研究を紹介し、その結果を踏まえた上で、出生率を低下させている要因を探る。

私たちは出生率を低下させている要因として、女性の社会進出に伴う機会費用の増加や未婚化・晩婚化、子育てコストの上昇、また子育てに関係する環境等を考え、1975年から2002年までの時系列データを用い、重回帰分析を行った。この結果、男性の相対賃金と一世帯あたり児童手当受給額は出生数に対してプラスに推計されたが、年間教育費、所得税扶養控除額、妻の平均初婚年齢、女性就業者数は出生数に対してマイナスに推計された。

これらの分析の結果から、子育てにかかる費用を抑えつつ、家計の実質的な予算制約を上昇させることで、子どもを産みやすい社会の構築、ひいては出生率を回復させることができるのではないかと、また、そのためにふさわしい政策を設定することによってそれらを達成できるのではないかと、という観点から、次の3つの政策提言を行う。

1つめは、児童手当の給付期間の延長と給付額の増額をおこなうことである。2つ目は、学校教育の質の充実である。具体的には学習指導要領の改善をすることで、公立・私立の教育レベルの格差のもととなっていると考えられる完全学校週五日制などについて改善していく。3つ目は、女性の就業環境の改善である。具体的には育児休暇取得率の上昇や女性の能力開発の推進、出産・育児のために離職した女性を中心に雇用をする政府主導の新たな企業形態の形成を政府・企業・家計が一体となって取り組むことを提言する。

出生率を回復させるには、その性質上長期的な視野が必要とされる。それはあたかも地球環境問題と同じ性質をもっている。政府の政策如何によっては後に多大な影響を与えてしまうため、慎重かつ迅速に対応する必要がある、と私たちは考える。

目次

はじめに

第1章 現状認識

- 第1節 少子化の現状
- 第2節 少子化がもたらす影響とその背景
- 第3節 少子化に対する政府の取り組み

第2章 先行研究の紹介

第3章 実証分析

- 第1節 理論モデル
- 第2節 分析

第4章 分析結果の考察

第5章 政策提言

- 第1節 児童手当の見直し
- 第2節 学校教育の充実
- 第3節 女性の就業環境の改善

参考文献・データ出典

はじめに

近年、わが国では少子高齢化が社会問題として多く取り上げられているなか、2004年度には合計特殊出生率は1.289、出生数は約111万人となり戦後最低を更新し続けている。現在の人口・経済規模を維持するには、合計特殊出生率は2.08以上必要であることを考えると、日本の人口は減少していくことになる。実際、わが国では少子化の進行が急速に進んでおり、少子化に対する対策が急務である、というのが現状である。

国立社会保障・人口問題研究所が2002年に発表した日本の全国将来推計人口（中位推計）によると、このままこの傾向が継続すれば、2006年をピークにわが国の人口は減少し始め、少子高齢化の進行はますます急速なものとなる。人口そのものの減少は労働力人口の減少、それに伴う消費市場の縮小、さらには投資を抑制と経済全体にマイナスの影響を与えると予想される。また、労働力人口の減少は勤労世代人口の相対的な減少を招き、勤労世代人口の相対的な減少は若年層により大きく現れる。わが国では賦課方式³の社会保障制度の形式を採用しているため、少子化によって年金・医療・介護等の社会保障費が相対的に上昇するため、若年層の高齢者の扶養負担増加につながっている。つまり、年齢間の人口バランスの不均衡の拡大が、人口減少の主要な問題なのである。

確かに、人口規模の小さな国でも北欧のように豊かな国はある。しかし、日本の場合、子どもは将来の消費者であるとともに生産活動を支える労働者でもある。日本の人口増加率は年平均1.1%程度を維持してきており、これは毎年新たに供給される労働人口が日本経済を支えてきたことを示している。出生率が低下するという事は、安定した労働力が供給されなくなることを意味し、日本経済が根本的に崩壊してしまうのである。

このような問題を解決するためには、出生率の低下を引き止めることが必要である。そのためにもまず出生率を低下させている要因が何であるのかを知る必要があるが、これまでもすでに出生率の低下の要因について研究がなされている。先行研究の結果に

³ 賦課方式とは、あらかじめ定められた期間に支払うべき給付費を、同じ期間内の拠出によって賄う財政方式である

よると、出生率に女性の機会費用が影響していることが実証され、また、今後も女性の機会費用は上昇すると予想されており、出産・育児と就業が両立できるような、育児休業制度や子育て支援制度、保育施設や保育サービス等の充実が提言されている。

政府も出生率の低下に対して様々な政策を打ち出しているが、あまり成果は上がっていない。そこで、上記の先行研究を踏まえた上で、政府の今までの取り組みを検討し、今どのような政策が必要であるかを探っていく。

私たちは、出生率を上げるためには出生意欲を回復させる必要がある、と考える。そこで、本稿では出生数を被説明変数においた重回帰分析を行い、格差の要因を明らかにし、出生率を上げるであろう政策を提言していきたい。

本稿の構成は以下の通りである。第1章では、現状認識として少子化の現状と少子化がもたらすであろう影響とその背景、そして、少子化に対する政府のこれまでの取り組みを具体的に説明する。第2章では既存の研究を紹介し、第3章では私たちが用いる理論モデルについて説明した後、実証分析を行う。第4章では分析の結果の考察を行い、そして、第5章では分析結果を踏まえたうえで、政策提言を行う。

第1章 現状認識

<要約>

本章では、「少子化」が注目を集め始めた契機について述べた後、出生率低下の推移と現状について調べ、現在の我が国がどのような状況になっているのかを見ていくと同時に、出生率が低下し続けたらどのような影響があるのかを探っていく。第1節では少子化の現状を述べ、第2節では少子化がもたらす影響とその背景について言及し、第3節では出生率の低下を受けて、政府がどのような取り組みを行ってきたかについて見ていく。

第1節 少子化の現状

「少子化」について関心が集まり始めたのは、「平成4年度（2002）国民生活白書」が「少子社会の到来、その影響と対応」という副題の下に、少子社会の現状や課題について政府の公的文書として初めて解説・分析をしたのが契機である。しかし、出生率の低下が社会的な関心を集め、政策課題として取り上げられるようになったそもそもの契機は、平成2（1990）年の「1.57ショック」である。「1.57ショック」とは、出生率の低下に対する社会の驚きを示した言葉で、1989年の合計特殊出生率がそれまでの最低であった「丙午⁴」の年（1966年）の1.58よりも低い戦後最低の1.57であると発表されたことが契機となった。

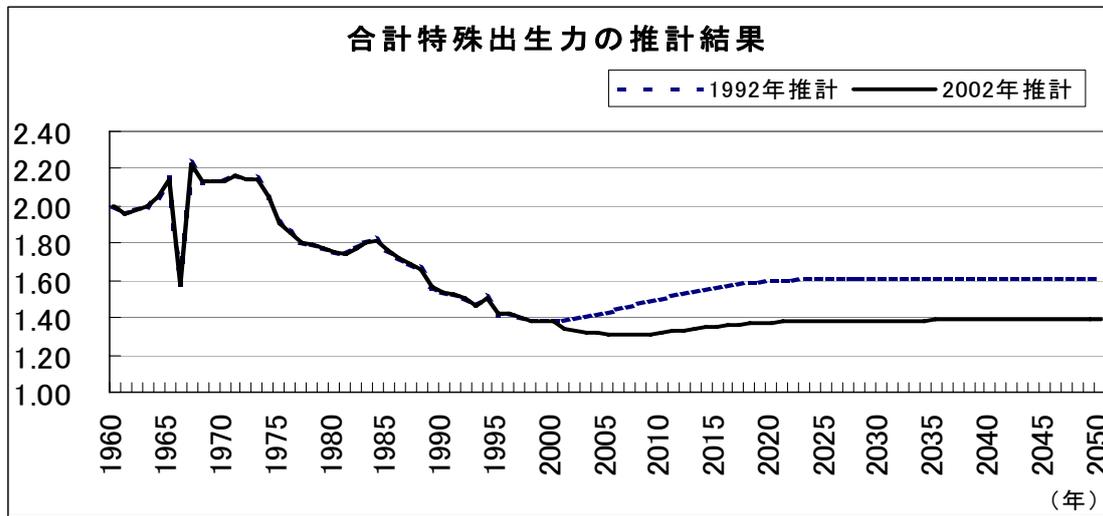
また、国立社会保障・人口問題研究所が1997年の初めに公表した日本の全国将来推計人口の中位推計によると、出生率は2000年から回復し、2021年から1.61の水準で安定する見通しとなっていた。しかし、同研究所が2002年に公表した中位推計によると、2000年から回復するはずであった出生率は依然減少し続け、2010年から回復し、2032年から1.39の水準で安定するという推計結果となり、10年ほどの誤差が生じてきている。（図表1-1参照）

日本の合計特殊出生率の推移を見ると、1974年にはわが国の人口置き換え水準である2.08を下回る2.05を記録し、翌年1975年には、前年に引き続いて1966年の丙午以降持ち直し安定していた2.1の水準から転落し始める1.91を記録した。その後も出

生率は減少し続け、現在に至るまで人口置き換え水準よりも低い値が続くことになった。さらに、2003年には戦後初めて1.3を下回る1.291を記録した。これは、上記に示した2002年に公表された将来の推計人口において安定するはずであった1.39を下回っており、少子化社会の進行が深刻であることを強く認識させる結果となった。

また、出生数の推移も見ると、1947年から1949年の第一次ベビーブーム期、1971年から1974年の第二次ベビーブーム期を除くと減少傾向にあり、1947年には約270万人であったのが2004年には約111万人にまで減少している。(図表1-2参照)

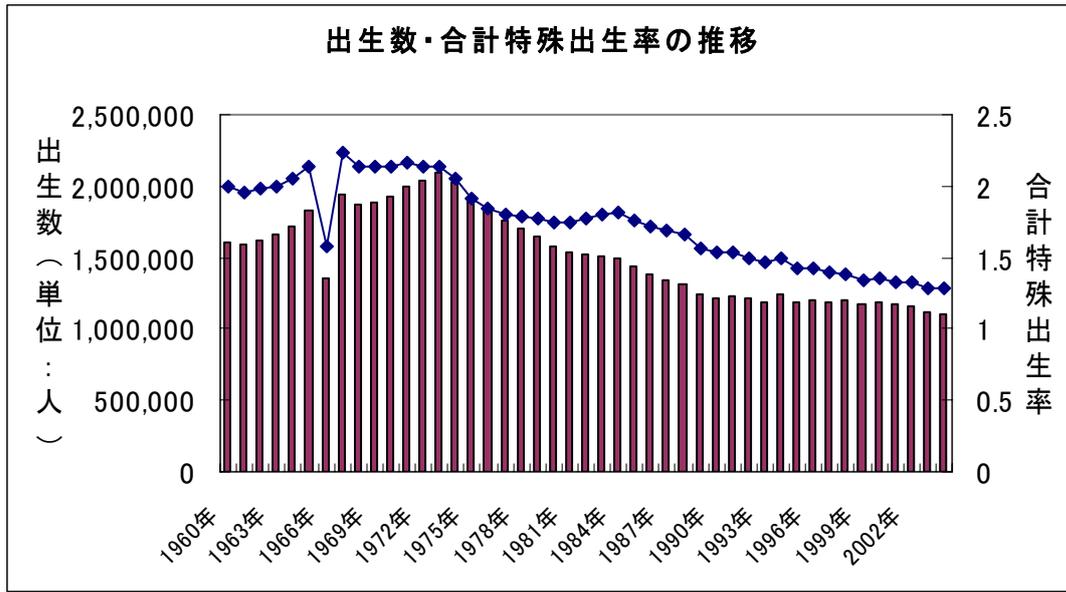
図表1-1



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（1997・2002年）」

⁴ 丙午（ひのえうま）とは、干支のひとつで60年に1度回ってくる。丙午に関する迷信が、出生率に影響

図表 1 - 2



出典：厚生労働省「人口動態統計（2003）」

第2節 少子化がもたらす影響とその背景

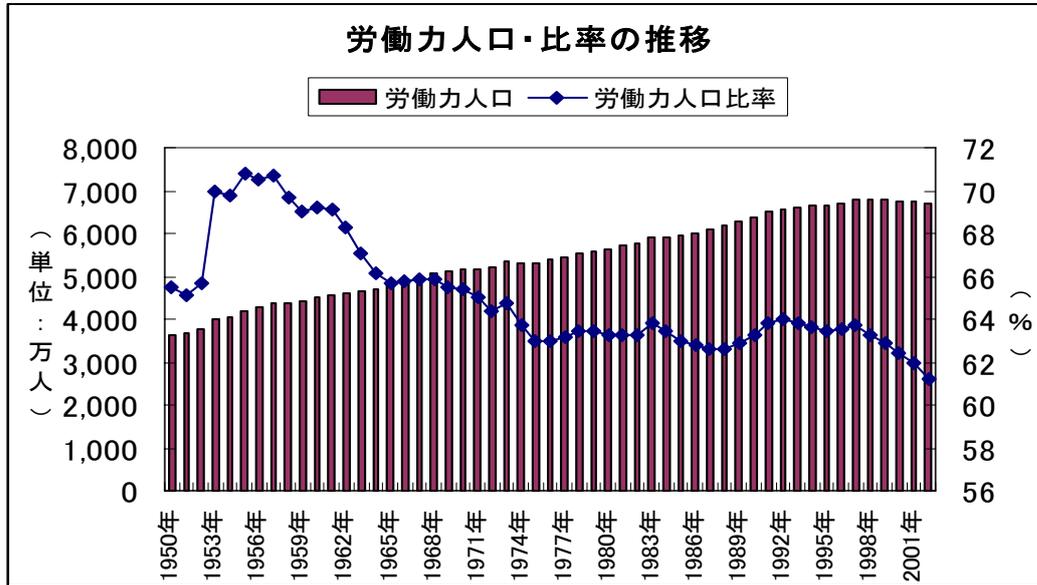
本稿の要旨でも述べたように、少子化社会の問題点とは人口が減少することではなく、その過程に引き起こされる様々な弊害のことである。その点を踏まえた上で、少子化がもたらす影響を考えてみると、まず経済的影響と財政的影響、そして社会的影響が考えられる。そこで、経済的影響、財政的影響、社会的影響を順次に検討していく。総人口が減少することにより労働力人口もともに減少することになる。厚生労働省の推計によると、2006年を境に人口は減少し、労働人口においては1997年の6787万人から2025年には約6260万人にまで減少すると見られている。わが国の人口増加率は過去20年間にわたって年平均1.1%程度の水準を維持してきており、安定した労働力が供給

響をあてたものと考えられる

されてきた。(図表1-3、4参照) 出生数が減少することはすなわち、労働力が供給されなくなることを意味し、日本経済の発展の支えを失うことになる。労働力の制約は労働から資本への代替などにより労働生産性を上昇させることも考えられるが、貯蓄を取り崩すと考えられる退職者の割合増加に伴う貯蓄率の低下によって、投資を抑制する恐れがある。また、労働人口の減少は消費市場の縮小をももたらす。これは、若年人口が減少することによって新たな貯蓄の増加を期待することが難しくなるからである。以上のことが経済的影響である。次に財政的影響であるが、我が国では賦課方式の社会保障制度を採用している。そのため、少子高齢化の典型的なモデルである少ない若年労働力層と多数の高齢者層のケースにおいては、年金・医療・介護等の社会保障面での高齢者の扶養負担が家庭と政府の双方で高まることにつながる。また、社会的影響については、高齢者割合の増加につれて社会保障のニーズが高まり、政策の高齢者偏重の悪循環が生じる等の悪影響が生じることが予想される。

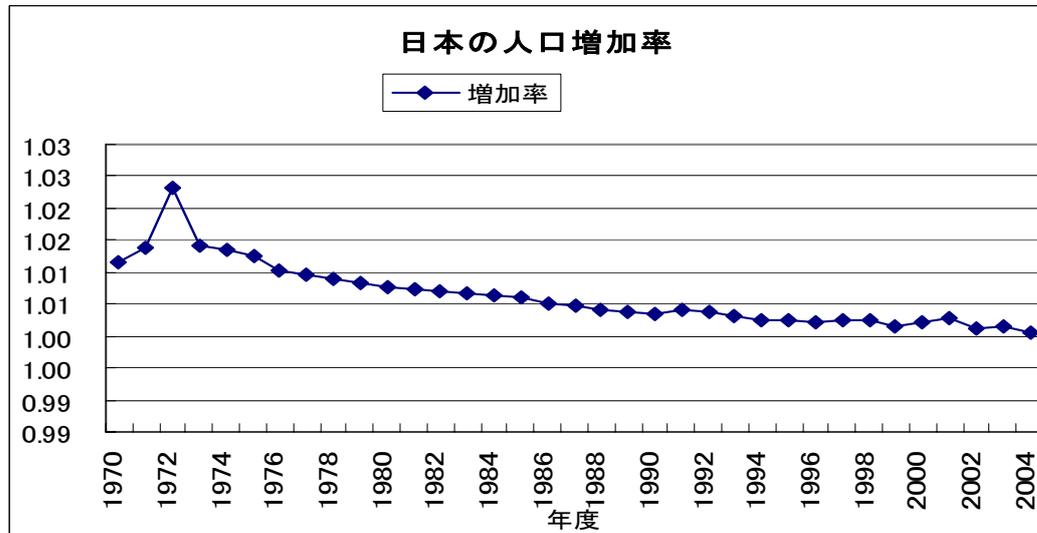
近年の出生率低下の背景には、初婚年齢の上昇や結婚しない人の増加(晩婚化・未婚化)、女性の就職率の上昇、高学歴化、子育て負担感の増大、結婚・出産に対する価値観の変化等がある。1987年の男女雇用機会均等法の制定をきっかけに、女性の就業に対する意識が変化し、高等学校卒、短大卒の割合が減少する一方で、大学進学率は上昇し、女性の高学歴化が進んだ。さらに、離職することに対する機会費用も発生することから、女性の未婚化・晩婚化が増え、出生率の低下へとつながったのだと考えられる。また、国立社会保障・人口問題研究所が2002年に行った、「第12回出生動向基本調査」による理想の子どもを持たない理由の上位三つは、上から順に、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、「高年齢で産むのは嫌だから」、「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」となっており、一番に経済的な要因を挙げていることから、経済的な要因も出生率に影響を与えているということが考えられる。

図表1-3



出典：総務省統計局「日本の長期統計」

図表1-4



出典：総務省統計局「日本の長期統計」

第3節 少子化に対する政府の取り組み

1990年、合計特殊出生率が戦後最低の1.57を記録したことを受けて、政府は少子化対策を進めている。

そこで、政府は1990年には「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」の設置、1992年には「ウェルカムベビーキャンペーン」などを行った。しかし、この年に行われた「平成4年度将来人口推計」では将来の合計特殊出生率を1.80としていることから、出生率の低下は一時的なものとしてとらえられており、政府の取り組みも少子社会の現状認識や子育てに関する啓発活動にとどまるなど、あまり過大視していなかった。

1994年12月、その後も下がり続ける出生率に対して、文部、厚生、労働、建設の4大臣により「今後の子育て支援のための施策基本方向について」（エンゼルプラン）が合意された。このエンゼルプランでは、今後10年間子育て支援のための施策の趣旨および基本的視点、方向、重点施策等を掲げている。重点施策としては、「仕事と育児との両立のための雇用環境の整備」、「多様な保育サービスの充実」、「安心して子どもを産み育てることができる母子保健医療体制の充実」、「住居および生活環境の整備」、「ゆとりある学校教育の推進と学校外活動・家庭教育の充実」、「子育てに伴う経済的負担の軽減」、「子育て支援の基盤整備」の七つが列挙された。エンゼルプランの策定とあわせて、エンゼルプランの施策の具体化の一環として近年の女性の社会進出の増加等に対応するために、1994年12月、大蔵、厚生、自治の3大臣合意により、「緊急保育対策等5か年事業」（当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方）が策定された。これは、1999年度末の整備目標を定めて計画的に推進していくことを目標としたものである。

1999年12月には、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣の合意により、少子化対策推進基本方針に基づく重点施策の具体的実施計画として、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）打ち出され、2000年度から実施されることになった。この新エンゼルプランは、従来のエンゼルプランと緊急保育対策等5か年事業を見直したもので、その主な施策の内容は、「保育サービス等子育て支援サービスの充実」、「仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備」、「働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正」、「母子保健医療体制の整備」、「地域で子どもを育てる教育環境の整備」、「子どもたちがのびのび育

つ教育環境の実現」、「教育に伴う経済的負担の軽減」、「住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援」である。

さらに、2002年には夫婦出生力の低下という新たな減少を踏まえ、厚生労働省が「少子化対策プラスワン」を策定した。これは、少子化の流れを変えるため少子化対策の一層の充実を図ったものであり、従来の「子育てと仕事の両立支援」が中心であったものに加えて、「男性の働き方の見直し」、「地域における子育て支援」、「社会保障における次世代支援」、「子どもの社会性の向上や自立の促進」の4つの柱に沿った対策を総合的かつ計画的に推進するものである。その一環として、2003年3月には少子化対策推進関係閣僚懷疑において「次世代育成支援に関する当面の取り組み方針」が、同年7月には「次世代育成支援対策推進法」が策定された。これらは、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援することにより、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備することを目標としたものである。

第2章 先行研究の紹介

出生率低下の要因を分析したものに小椋・ディークル(1992)や吉田・水落(2003)、阿部・大西・田中・中居・村田(2004)などがある。

まず、小椋・ディークル(1992)では、結婚、出産行動の変化を知るため、県別データを時系列でプール分析している。具体的には、1970年から1985年までのセンサス年の県別、年齢階層別に女性の有配偶者率と出生率データを最小自乗法を用いて分析し、日本人女性の結婚、出産行動を、いくつかの基本的な経済変数を用いるモデルによって、どの程度説明できるかを実証している。ここでの被説明変数は、コーホート完結出生率、説明変数は女性の賃金、男女の学歴、地価、家賃、給与所得の男女格差変数、5年前のセンサスで配偶者が有ると答えた5歳下の年齢階層の女性の割合、過去5年間に新たに有配偶となった各年齢階層の女性の割合、各県について1回前のセンサスで、5歳年下のクラスにおいて、独身女性一人当たりの独身男性の数である。この推計結果によると、女性の結婚、出産行動は経済的な要因に影響されており、特に女性賃金の上昇は、20代前半の女性の結婚を除いて、その他の年齢の結婚や出産の確率を引き下げることが支持されている。

吉田・水落(2003)では、文部科学省特定領域研究「世代間利害調整」の一環である「少子・高齢化社会における家族と暮らしに関する調査」のデータを用いている。この調査は2002年3月21日から29日まで、日本全国の20歳から59歳の男女を対象に行われたものであり、本分析では、その中から有配偶世帯で、妻の年齢が39歳以下の世帯を取り上げ、祖父母からの育児援助等の世帯内外の育児資源が、世帯の子ども数に及ぼす影響について、特に世帯の育児サービスの生産に注目して最小二乗法による回帰分析を行っている。被説明変数は、子ども数、説明変数は、夫の年収、資産(不動産+預貯金)、妻の学歴ダミー、妻の就業ダミー、保育所利用ダミー、祖父母からの育児援助ダミー、第一子女児ダミー、妻の年齢、妻の結婚持続期間を取り上げている。この推計結果によると、育児資源として、市場で購入する保育所の育児サービスに比べて、世帯(家族)内で産み出される育児サービスのほうが子供数の重要な規定要因であるといえ、また世代間で

の経済的援助が子供数に与える影響も小さくない。よって、少子化対策としては、世帯における育児サービスの生産を改善する政策が支持されるとしている。

阿部・大西・田中・中居・村田(2004)では、国で画一的に少子化対策を行うだけでなく、子どもを産みやすい社会にするためには地域ごとの取り組みも重要になると考え、1999年から2002年の都道府県別のデータを用い、プール分析を行っている。被説明変数は、都道府県別の合計特殊出生率、説明変数は、男性の女性に対する相対所得、女性の実質賃金、女性の平均初婚年齢、消費支出に占める教育費の割合、児童福祉を行っているNPO法人の数、公営保育所に対する民営保育所の定員比率である。プール分析の結果から、「公営保育所に対する民営保育所の比率」が有意に働き、民営保育所の充実が出生率低下の歯止めになると考察している。また、保育所ニーズが高い都市部を中心に、民営化の促進・民営保育所としての新設増加・行政の協力などが不可欠であると指摘している。

これらの先行研究の結果を踏まえ、出生率低下の要因を実証分析する。

第3章 実証分析

第1節 理論モデル

出生行動を経済学的に考えると次のように説明することができる。

夫婦は、子どもを持つことと二人が享受する生活水準の二つから効用 (U) を得るとする。生活水準は二人が得る財・サービスの量に依存するため、二人にとって、子どもという「財」とその他の財の二つが効用の源泉となる。夫婦が生涯得られる所得を、子どもとその他の財に配分し、このとき二人が得られる効用が最大になるように配分を決定する。これを効用最大化問題という。

子ども数 (n) とその他の財 (z) から得られる効用 (u) を得るという意味で以下のような効用関数を想定する。

$$u = (n, z) \dots \textcircled{1}$$

所得の条件は、生涯の所得 (I) が子どもに対する支出(子ども一人当たりコスト π_c \times 子ども数 n) とその他の財に対する支出の合計 $\pi_z z$ に等しいとゆうもので以下のよう表すことができる

$$I = \pi_c n + \pi_z z$$

ここではこれに政府からの援助を考慮に入れる、つまり、男女の給与収入 (W_mL_m、W_fL_f) から、所得税率 (t)、所得控除 (D_m)、児童手当 (S_ub) を考慮に入れることにより左辺の所得は以下のようになり

$$I = (1 - t)(W_m L_m + W_f L_f) + t(D_m) + Sub$$

所得 I に挿入すると

$$(1 - t)(W_m L_m + W_f L_f) + t(D_m) + Sub = \pi_c n + \pi_z z \dots \textcircled{2}$$

このように表すことができる。

①式の効用関数が表わす無差別曲線と②式の予算制約線の接点が効用最大化問題の解になる。この効用最大化問題を解くと

$$n = n(\pi_c, \pi_z, t, Wm, Wf, Dm, Sub)$$

$$z = z(\pi_c, \pi_z, t, Wm, Wf, Dm, Sub)$$

つまり、子ども数（ n ）子ども一人当たりのコスト、その他の財、所得税率、男女の賃金率、所得控除、児童手当で決まると理論的には言える。

上記の効用最大化問題において得られたモデルをもとに実証分析を行った。

第2節 分析

第一節で考えた理論モデルをもとに出生数（*BIRTH*）の低下についての要因分析を行う。

実証分析では年次データを用いた重回帰分析を行った。理論モデルより導き出した子どもに対する需要関数は、 $n = n(\pi_c, \pi_z, t, Wm, Wf, Dm, Sub)$

私たちは、出生数に対する影響を実証分析するために次のようにモデルを対数線形に仮定した推計式を用いた。

$$\log BIRTH = \alpha + \beta_1 \log Wm/Wf + \beta_2 \log EDU + \beta_3 \log JIDOUTEATE + \beta_4 \log KOUJO + \beta_5 \log SHOKON + \beta_6 \log F.Work + \beta_7 \log SANSEDAI + \beta_8 \log HANZAI$$

ここで行う実証分析の被説明変数は出生数を用い、説明変数は需要関数より以下のような変数を取り上げた。

- ① 男性の相対賃金（ Wm/Wf ）：これは男性の賃金率 Wm として考えられる家計所得の代理変数とした。家計所得が上がれば出生数は上昇すると考えられるので、予想される符号はプラスである。データは『賃金基本構造統計調査』の男性の月額平均賃金を12倍したものを年次データとし、女性の月額平均賃金を12倍した年次データで割ったものである。女性の賃金の対する男性の賃金比を取った理由は、女性の賃金との相関性をなくすためである。
- ② 年間教育費（ EDU ）：これは需要関数である子ども一人当たりのコスト π_c の一つと考えられる変数である。教育費が上がることにより、子育てコストが上昇すると考えられるので、予想される符号はマイナスである。データは『平成16年家計調査年報』用いたものである。

- ③ 1世帯当り児童手当受給額 (*JIDOUTEATE*) : これは補助金 *Sub* の一つと考えられる政府からの援助を表す変数とする。補助金の額を上げることで所得を増やすことになり、結果として子どもを育てやすくなると考えられるので、予想される符号はプラスである。データは厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課『児童手当事業年報』を用い、児童手当受給総額を世帯数で割ったものである。
- ④ 所得税扶養控除額 (*KOUJO*) : これも所得控除 *Dm*, の一つと考えられる政府からの援助を表す変数とする。扶養控除額を増やせことで所得を増やすことになり、結果として子どもを育てやすくなると考えられるので、予想される符号はプラスである。データは税務研究会『税法便覧』から用いたものである。
- ⑤ 女性の平均初婚年齢 (*SYOKOM*) : これは出産する女性の初婚年齢が上がると晩産化につながり、女性の身体への負担も増加から第二子、三子を産む可能性を低下させると考えられるので、予想される符号はマイナスである。データは『人口統計資料集 2005年度版』から用いたものである。
- ⑥ 女性の就業者数 (*F. Work*) : 女性の社会進出は未婚化、晩婚化につながると考えられるので、予想される符号はマイナスである。データは『平成 16 年労働力調査年報』から用いたものである。
- ⑦ 三世帯世帯比率 (*SANSEDAI*) : 子育ての経験者である両親と同居することにより、子育てに対する肉体的、精神的不安を減少させることができると考えられるので、予想される符号はプラスである。データは『平成 12 年国民生活基礎調査』から用いたものである。
- ⑧ 少年犯罪率 (*HANZAI*) : 犯罪率が高ければ子どもを安心して産み育てる環境が整っているとは言えないと考えられ、予想される符号はマイナスである。データは『犯罪白書』から用いたものである。

第4章 分析結果の考察

推計結果

被説明変数 説明変数	log 出生数		
	モデル1	モデル2	モデル3
log 男性相対賃金 (W_m/W_f)	0.107 (0.178)	0.487 (0.992)	0.365 (1.054)
log 年間教育費 (EDU)	-0.182 (-2.009)*	-0.343 (-10.270)***	-0.175 (-2.664)**
log 1世帯あたり児童手当支給額 ($JIDOUTEATE$)	0.054 (2.477)**	0.062 (2.925)***	0.048 (2.927)***
log 所得税扶養控除額 ($KOUJO$)	0.066 (0.467)	0.040 (0.269)	0.063 (0.485)
log 女性大学進学率 ($F.SHINGAKU$)	-0.037 (-0.298)	-0.147 (-1.498)	
log 女性就業者数 ($F. Work$)	-0.776 (-1.979)*		-0.832 (-2.952)***
log 三世帯世帯比率 ($SANSEDAI$)	0.050 (0.320)		
log 少年犯罪率 ($HANZAI$)	-0.007 (-0.144)		
定数項	4.591 (3.296)***	2.292 (6.765)***	4.736 (4.947)***
標本数	25	25	25
調整済み R2 乗係数	0.986	0.985	0.988

() 内は t 値 ***有意水準 1%で有意 **有意水準 5%で有意 *有意水準 10%で有意

モデル1. すべての説明変数を投入

モデル2. モデル1から log 女性就業者数, log 三世帯世帯比率, log 少年犯罪率を除去

モデル3. モデル1から log 女性大学進学率, log 三世帯世帯比率, log 少年犯罪率を除去

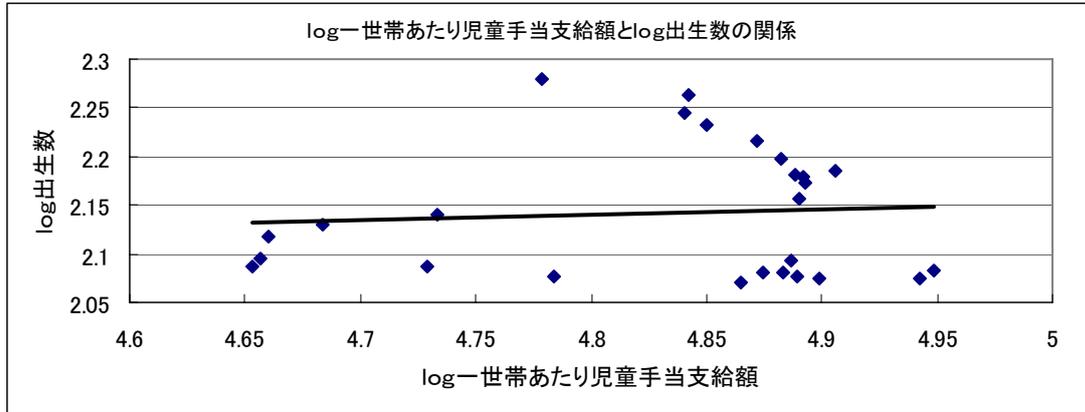
記述統計量 (標本数 25)

	log 出生数 (BIRTH)	log 年間教育費 (EDU)	log 女性大学進学率 (F.SHINGAKU)	log 三世帯比率 (SANSEDAI)	log 女性就業者数 (F. Work)	log 少年犯罪率 (HANZAI)	log 1世帯あたり児童手当受給額 (JIDOUTEATE)	log 所得税扶養控除額 (KOUJO)	log 男性相対賃金 (Wm/Wf)
最大	2.279	1.275	1.695	1.227	3.427	1.236	4.949	1.580	0.232
最小	2.071	0.717	1.508	1.024	3.288	1.081	4.653	1.415	0.184
平均	2.141	1.117	1.582	1.146	3.377	1.146	4.832	1.516	0.216
標準偏差	0.067	0.158	0.071	0.063	0.045	0.052	0.091	0.052	0.015

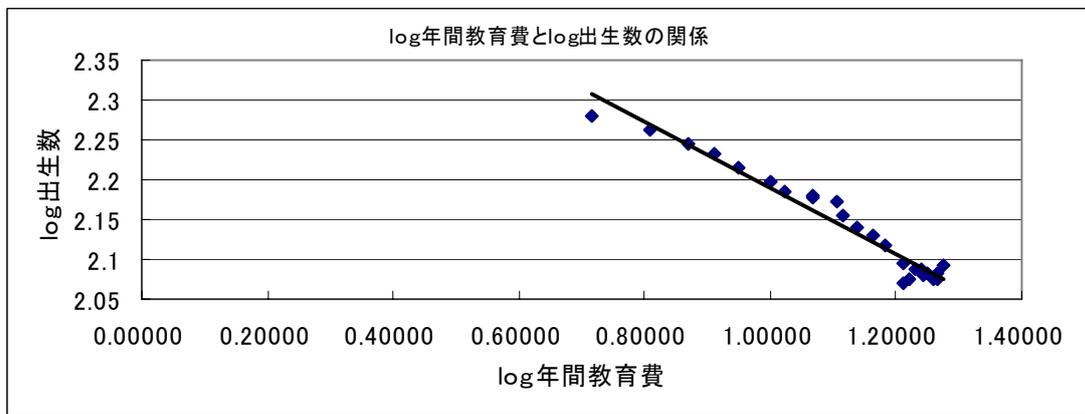
考察

- ①男性の相対賃金 (Wm/Wf) は、予想通りプラスの結果となったが、有意ではなかった。有意ではないが、これは家計所得の上昇が出生力の向上に寄与していると考えられる。
- ②年間教育費 (EDU) は、予想通り有意にマイナスの結果となった。これは、教育費が上がることによって子育てコストが上昇し、出生意欲の低下に影響するためと考えられる。
- ③一世帯あたり児童手当受給額 ($JIDOUTEATE$) は、予想通り有意にプラスの結果となった。児童手当の増額は家計の所得を増大させ、第一子、あるいは次子の出産を奨励する効果が強いと考えられる。
- ④所得税扶養控除額 ($KOUJO$) は、予想通りマイナスの結果となったが、有意ではなかった。税金による保障よりも補助金による実質的な所得の増大の方がより効果的であるということを実証している。
- ⑤女性の大学進学率 ($F.SHINGAKU$) は、モデル2において予想通り有意にマイナスの結果となった。女性の高学歴化は社会進出を促進し、未婚化、晩婚化につながり、その結果出生数の低下を招いていると考えられる。
- ⑥女性就業者数 ($F. Work$) は、モデル3において予想通り有意にマイナスの結果となった。女性就業者数の増加も女性の大学進学率と同様に未婚化、晩婚化につながり、その結果出生数の低下に影響を与えると考えられる。

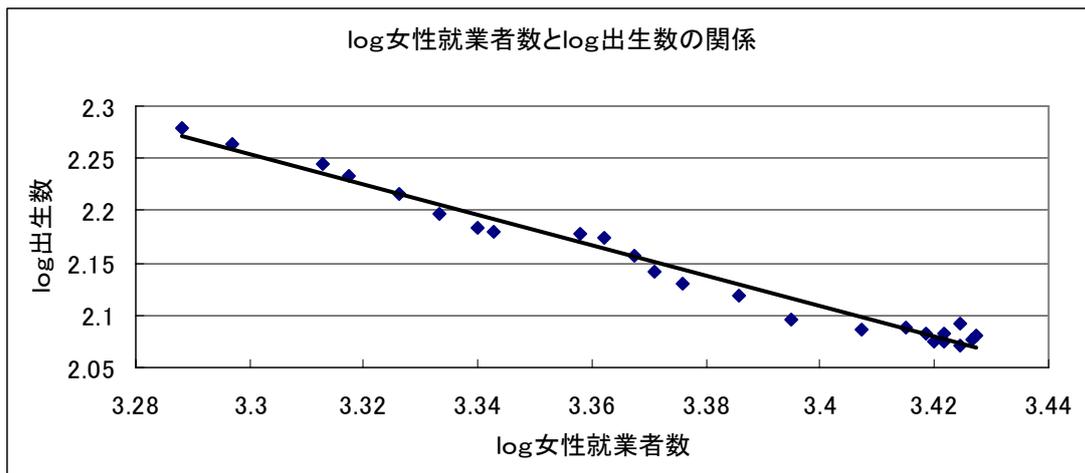
一世帯あたり児童手当支給額と出生数の関係 (1975年～2000年)



年間教育費と出生数の関係



女性就業者数と出生数の関係



第5章 政策提言

第三章の分析、第四章の考察より以下の三つの政策を提言する。

第1節 児童手当の見直し

本稿での分析の結果、児童手当の増額が出生数に有意にプラスにはたらいていることがわかった。そこで私たちは、児童手当の増額を提言する。

現在の児童手当制度は第一子に対して一ヶ月 5,000 円を 0 歳から 9 歳まで支給、第二子に対しても同様一ヶ月 5,000 円を 0 歳から 9 歳まで支給、第三子に対しては、一ヶ月 10,000 円を 0 歳から 9 歳まで支給することになっている。しかし、家計の支出の現状は、平成 14 年『子供の学習費調査』によると、国公立小学校の授業料は一ヶ月 24,356 円である。これを基準にすると、国公立中学校は約 1.5 倍の 36,451 円、私立中学校は約 4.2 倍の 102,643 円、国公立高校は約 1.8 倍の 44,016 円、私立高校は約 3.5 倍の 85,880 円と、授業料は上がっていく。

この状況からすれば、9 歳で児童手当を打ち切っている現行制度では十分な援助ができていないと言いき難い。そこで、少子化対策において成功している先進国と比較してみると、イギリスは 16 歳未満、フランスは 16 歳、ドイツは 18 歳未満、といずれも日本より長い期間児童手当を支給している。

また給付額も一ヶ月 5,000 円では家計に与える影響は小さいのではないかと考える。先ほど挙げた先進国の支給額を見てみるとその格差は明らかである。例えばイギリスでは第一子に対して一ヶ月約 12000 円、第二子以降に対しても一ヶ月約 8,000 円（1999 年現在）を支給している。またフランスでは第一子には支給しないが、第二子に対して一ヶ月約 13,500 円、第三子以降に対しても一ヶ月約 30,000 円（1998 年現在）を支給している。

そこで、児童手当の改善として、児童手当の給付期間の延長と給付額の増額を提言したい。給付期間は高校卒業の 18 歳までにし、給付額は、第一子、第二子においては、

小学生の児童が居る家庭には 8,000 円、中学生がいる家庭には 12,000 円、高校生がいる家庭には 15,000 円とする。また、第三子以降においては小学生の児童が居る家庭には 10,000 円、中学生がいる家庭には 15,000 円、高校生がいる家庭には 18,000 円と、段階的に給付額を引き上げていく。このような児童手当の改善により、所得が増え、出生数が増えることが期待できる。

なお、児童手当の延長・増額のための財源は、宇宙開発事業費（2005 年度一般会計予算で約 3,000 億円）、公共事業関係費（同 7 兆 5,310 億円）を削減し、これに当ててことを考えている。宇宙開発事業⁵は急務な事業ではなく、公共事業関係費は今後は無駄を省き、投資規模を抑制しながらの効率性が求められるため、少子化を食い止めることのほうが優先課題であると判断したからである。

第2節 学校教育の充実

本稿での分析の結果、年間教育費の増大が出生数に有意にマイナスにはたらいっていることがわかった。そこで私たちは、年間教育費の減少を図るための政策提言を行う。

『平成 16 年家計調査年報』によると、夫婦のみまたは夫婦と未婚の子どもから成る世帯において、教育費の月平均は 20,355 円。これは一ヶ月の男性の賃金の約 6%を占め、教育費はやはり家計を圧迫しているといえる。

現在は平成 14 年度から実施されている新しい学習指導要領の下で、完全学校五日制や、学業だけではなく個人の個性を育てることも大切であると考えられ教育が行われている。年間授業時間は約 70 時間の大幅な減少、教科書内容の約二割削減などゆとり教育化が進んでいる。しかし、一方では、学業に関して今の学校教育に不満があるのも事実である。このような大幅な削減により、塾に通ったり家庭教師をつけたりすることによって学校では足りないと感じている部分を補っており、補修教育という形で教育費に表れている。特に平成 14 年からは補修教育の費用の上昇が如実に表れている。補修教育は年間、公立小学生で 82,999 円、公立中学生で 219,328 円、私立中学生 185,163 円、公立高校生で 132,760 円、私立高校生で 180,611 円となっており、このことが教育費

⁵ 2002 現在、児童手当には約 4,200 億円（うち国庫負担は約 1,920 億円）の予算が生まれ、また支給対象年齢が義務教育就学前から小学校第三学年修了前までに延長された 2004 年現在では、総額のデータは公表されていないが、国庫負担では約 3,200 億円の予算が生まれ、我々の提言では、これが概算で倍程度の規模拡大になると考えられる。したがって追加的に必要となる財源は 8,000 億円~1.2 兆円となる。

による家計の圧迫、または教育費の上昇を招いている。さらに、学習指導要領の「最低水準化」や、完全学校五日制が公立と私立とのレベルの格差が拡大につながり、受験競争を激化させ補修教育の費用増大の引き金となっていると考えられる。

そこで私たちは、学習指導要領を改善することを提言したい。学習指導要領を改善することで、学校教育の質の向上や、公立・私立のレベル格差の縮小で、補習教育にかかる費用を抑えることができると考えられる。

このことが実現されれば、年間教育費を減少させ、出生数を上げることが期待できる。

第3節 女性の就業環境の改善

本稿での分析の結果、女性就業者数の増加が出生数に有意にマイナスにはたらいっていることがわかった。しかしながら、出生数増加のために女性の就業を妨げることは、労働力の確保や女性の労働供給にゆがみを与えるため適切ではない。そこで私たちは、女性の就業を妨げることなく、出生数の増加を図る政策を提言したい。

『21世紀出生児縦断調査』によると、2001年度の結果で、初めて子どもを出産した母親の場合、出産1年前に仕事を持っていた人のうち67%が、出産半年後は無職となっており、また常勤であった人が、離職して出産1年半後に有職となった場合でも、約6割はパート、アルバイトといった非正規雇用での再就職となっている。また、2003年度のデータとして女性の非正規雇用者の平均年収は116万円で正規雇用との賃金格差は、正規雇用者100に対して非正規雇用者は65.7と厳しい状況での産後復帰となっている。

また、2003年度の育児休暇の取得率は女性で73.1%、男性で0.44%となっており、政府の今後の育児休暇の取得率の目標値が女性80%、男性10%であるといったことから、夫の積極的な育児参加は現行の制度、政策のもとではむずかしく、女性の就業環境の改善を見込めない状況にあると考えられる。

そこで私たちはこのような現状を打破すべく、以下の三つの提言をおこないたい。

一つ目として男女の育児休業取得の実情緩和や、女性の復職時の休業前地位の保証、事業所内託児所の整備などを政府が企業にたいして指導強化することを提言する。

二つ目に出産・育児による仕事のブランクや、年齢が高くなっていることから、正規雇用が少ない、あるいは能力相応の地位・職につけないといった再就職・復職時の不利

を防ぐために、企業において新卒採用時より女性の能力開発の推進や能力評価制度⁶の確立を目指す。

三つ目に出産・育児を機に離職した女性を中心に雇用し、政府の指導のもと運営していく媒体を創設し、規模拡大を成した時点で、民営化に転じるという新しい雇用形態、企業形態の形成を提言する。

これらのことが実現すれば、労働力人口の減少と女性の就業、出産・育児についてそれぞれが牽制しあうことなく、理想的な出生数の増加を見込むことができると考えられる。

⁶我々が提言する能力評価制度とは、同じく提言する企業による女性の能力開発に基づき、各人が身につけた能力ならびにその実績を企業の名の下に明文化した証明書を作成し、それを活用することで出産・育児後の再就職・復職の際に実力に見合った地位・職につけることを目的とするものである。

《参考文献》

- 伊藤隆敏、西村和雄（2003）『教育改革の経済学』日本経済新聞社
 加藤久和（2001）『人口経済学入門』日本評論者
 北明美（2002）「日本の児童手当制度の展開と変質（上）」『大原社会問題研究所雑誌』No.524、
 pp.18-32
 北明美（2002）「日本の児童手当制度の展開と変質（中）」『大原社会問題研究所雑誌』No.526・
 527、pp.39-55、大原社会問題研究所
 北明美（2004）「日本の児童手当制度の展開と変質（下）」『大原社会問題研究所雑誌』No.547、
 32-47、大原社会問題研究所
 厚生省児童家庭局（1998）『児童福祉五十年の歩み』児童家庭局
 駿河輝和（1995）「日本の出生率低下の経済分析」『経済研究（大阪府立大学経済学部）』40（2）、
 pp.90-101、大原社会問題研究所
 高山憲之、小川浩、吉田浩、有田富美子、金子能宏、小島克久（2000）「結婚・育児の経済コス
 トと出生力」『人口問題研究』56（4）、pp.1-18、国立社会保障・人口問題研究所
 樋口美雄（1991）『日本経済の就業行動』東洋経済新報社
 松浦克己、滋野由紀子（1996）『女性の就業と富の再分配—家計の経済学』日本評論社
 山下俊彦（1999）「出産・育児と女子就業の両立可能性について」『季刊・社会保障研究』35（1）、
 pp.52-64、国立社会保障・人口問題研究所
 米谷信行（1995）「我が国の出生率低下の要因分析」『ファイナンシャル・レビュー』34、pp.68
 -90、大蔵省財政金融研究所
*Becker, Gary, S. (1960) An Economic Analysis of Fertility, in Demographic and Economic
 Change in Developed Countries, Universities-National Bureau Conference Series, Vol.1,
 Princeton University Press*

《データ出典》

- 厚生労働省大臣官房統計情報部編『国民生活基礎調査』
 厚生労働省大臣官房統計情報部編『人口動態統計』
 厚生労働省大臣官房統計情報部編『社会福祉行政業務報告』
 厚生労働省大臣官房統計情報部編『社会福祉調査報告』
 厚生労働省大臣官房統計情報部編『賃金構造基本統計調査』
 厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課『児童手当事業年報』
 国立社会保障・人口問題研究所『第12回出生動向基本調査』
 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』
 財務省主計局調査課『財政統計』
 総務省統計局『家計調査年報—家計収支編（二人以上の世帯）—』
 総務省統計局『国勢調査』
 総務省統計局『貯蓄動向調査報告』
 総務省統計局『日本の長期統計』
 総務省統計局『労働力調査年報』
 税務研究会『税法便覧』
 日本総合愛育研究所『日本子ども資料年鑑』
 法務省法務総合研究所『犯罪白書』